資料№20	経済建設常任委員会所管事務報告資料 令和８年１０月７日【水道部下水道課】

下水道管路の全国特別重点調査の結果について

1. 調査の概要

令和７年１月に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、国土交通省から全国の自治体に対し、下水道管路の「全国特別重点調査」の実施が要請されました。

これを受け、恵庭市においても市が管理する下水道管路のうち、対象となる下記の管路について調査を実施しています。

- **調　査　対　象**：管径 2m以上かつ布設から 30 年以上経過した下水道管路
- **調査実施期間**：令和７年度
- **調　査　方　法**：管路内を目視等による調査
  緊急度Ⅰ・Ⅱと判定された箇所については空洞調査を追加実施

2. 本市の調査結果

調査対象とした管路延長 5.388km について調査を実施した結果、大規模な空洞や甚大な腐食等はなく、道路陥没につながるような緊急性の高い異状は確認されていません。

【判定結果一覧】

区　分	マンホール間延長(km)	備　考
調査対象延長	5.388	全て雨水管
緊急度Ⅰ（速やかな対策が必要）	0.000	
緊急度Ⅱ（5 年以内に対策が必要）	0.173	うち要対策延長 0.001km
異状なし	5.215	

- **緊急度Ⅱの状況**：管接続部からの侵入水を確認
- **空洞調査実施箇所**：緊急度Ⅱと判定された区間（0.173km）において空洞調査を実施
- **空洞確認箇所数**：０箇所





3. 今後の対応方針

管接続部からの侵入水は、接続部目地材のひび割れが原因と推察されることから、当該箇所を塞ぐ修繕工事を令和８年度中に実施する予定です。

なお、その他の区間については、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、定期的な路面巡視を行い、管路及び道路の安全確保を図って参ります。